



# しほろ

平成26年2月 No.151

## 議会だより

■発行／土幌町議会 ■編集／土幌町議会広報特別委員会  
ホームページアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>



無火災を祈願し消防団分列行進(1月6日)

<b>12月定例会</b>	審議した主な議案ほか	2ページ
<b>一般質問</b>	「学校給食費について」ほか8件	4ページ
<b>委員会調査報告</b>	学校施設の管理運営について	8ページ
	障害者就労継続支援事業所の運営について	9ページ
<b>かけ橋</b>	「困ったらひとりで悩まず行政相談」行政相談委員 庄司 光恵さん	10ページ

平成25年  
第4回  
定例会

# 「サンデー議会」開催

活き生きまちづくり基金条例制定



サンデー議会で一般質問が行われ、28名の方に傍聴いただきました。(12月8日)

第4回定例会が、12月5日から10日までの会期で開会。

初日は、町長および教育長からの行政報告、例月出納検査報告後、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会から所管事務調査の結果について報告。

8日はサンデー議会を開催し、一般質問が行われ8名の議員が登壇し理事者の考えをただした。

9日は、条例案6件のほか4議案、一般会計および4特別会計の補正予算、意見書案4件を審議。

すべての議件を原案どおり可決し9日に閉会した。

主な審議内容は、次のとおり。

## 条例の制定

●活き生きまちづくり基金条例

土幌町の住みよい豊かなまちづくりを推進するための経費に充てることを目的とし、太陽光発電施設の貸付料を財源として基金を設置するため必要な事項を定めるもの。  
▽施行期日 交付の日から

## 第4回定例会で審議・可決等された案件

●報告	町長行政報告 ・教育行政報告 例月出納検査報告 総務文教常任委員会所管事務調査報告 産業厚生常任委員会所管事務調査報告	結果	賛・反
●条例の制定	活き生きまちづくり基金条例	結果	賛・反
●条例の一部改正	職員の給与に関する条例 町税条例 国民健康保険税条例 税外諸収入金の徴収に関する条例 後期高齢者医療に関する条例	結果	賛・反
●人事・一般議案	指定管理者の指定について 北十勝障害程度区分認定審査会規約の変更に ついて 農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立 金の取崩しについて 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について	結果	賛・反
●平成25年度各会計補正予算	一般会計(第4号) 国民健康保険事業特別会計(第2号) 後期高齢者医療事業特別会計(第1号) 介護保険事業特別会計(第2号) 介護サービス事業特別会計(第2号)	結果	賛・反
●意見書	2014年度地方財政の確立を求める意見書 案 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に 関する意見書案 平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書 案 2014年及び2015年の北海道後期高齢 者医療の保険料値上げに反対する意見書案	結果	賛・反

## 指定管理者の指定

- 佐倉へき地保育所  
指定管理者  
特定非営利活動法人  
佐倉地区へき地保育所  
理事長 塩谷 将邦
- 指定期間  
平成26年4月1日から  
平成31年3月31日まで

## 人権擁護委員の推薦



任期満了に伴い、小林宏さん(南団地)の再任に同意。

## 一般会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ1億5005万8千円を追加し、総額72億2486万円とする補正予算を可決。

主な補正内容は次のとおり。

### 【総務費】

- 活き生きまちなじみへき基金積立金 1980万円

- 合併処理浄化槽設置事業助成金 180万円

### 【民生費】

- 臨時福祉灯油購入助成事業 431万円
- 子育て支援祝い金40万円

### 【労働費】

- 町有建物等解体工事(失業対策費) 850万円

### 【農林業費】

- 食品加工センターボイラー修繕 55万円

### 【商工費】

- 商店街空き店舗対策助成金 900万円

### 【消防費】

- 北十勝消防事務組合負担金 8701万円

### 【教育費】

- 小・中学校屋体施設吊り物点検委託料 89万円

- 中学校電話交換機取替工事 104万円

- 高校パソコン購入および電源工事 468万円

### 【公有財産】

- 土地購入費 900万円

9月定例会以降の経過について、小林康雄町長より報告がありました。

要約してお知らせします。

## 国

### 道整備促進期成会 北十勝4町で結成

北十勝4町内の国道の諸課題を解決するため、4町の町長、議会議長で構成する期成会を11月27日に結成。期成会発足後、直ちに帯広開発建設部に整備要望書を提出した。本町にかかわる事案は、市街地入口付近から中幌市街地までの区間について防雪柵の設置、路外逸脱事故と凍結を軽減する路面補修等の実施を要望した。路面補修など早期に着手可能な要望事項から実施し、防雪柵は設置可否の調査等から着手できるように努力するとの回答を得た。

# 行政報告

た物資・機材の提供や職員派遣など相互応援体制に関するもので、この協定を通じ、より姉妹都市として絆を深めていきたい。

## 太

### 陽光発電所建設工 完了、発電事業開始

11月25日に工事が完了し、28日に竣工式が行われた。

12月より、株式会社土幌町物産振興公社に発電施設を貸付け、管理を含めて同公社が発電事業を開始した。

## 住

### 宅リフォーム費用 助成事業、順調に 進捗

商工会への間接補助により4月から事業を開始したが、10月末現在の申込状況は25件、助成金予定交付額は約200万円となっている。

リフォームの内容は、住宅にかかわるあらゆる箇所の改修に利用され、町内施工業者への発注に併せ、助成金を商品券で交付することにより、町内経済の活性化に直結する事業として期待している。

## 議会日誌

### 「10月」

- 8日 北十勝4町議会正副議長懇談会
- 9日 広報特別委員会
- 9日 産業厚生常任委員会所管事務調査
- 22日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 23日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 23日 広報特別委員会
- 24日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 30日 総務文教常任委員会所管事務調査

### 「11月」

- 1日 広報特別委員会
- 5日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 8日 広報特別委員会
- 8日 十勝町村議会議員研修会
- 25日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 27日 北十勝4町国道整備促進期成会設立総会および要望書提出

### 「12月」

- 2日 議会運営委員会
- 5日 第4回定例会(9日 全員協議会・総務文教・産業厚生常任委員会)



出村 寛 議員

・学校給食費について

大西 米明 議員

・第6期介護保険事業計画策定にあたって

中村 貢 議員

・帯広厚生病院移転新築負担要請について

加藤 宏一 議員

・特別警報発表時における本町の対応について

清水 秀雄 議員

・後期高齢者医療制度について

細井 文次 議員

・小中校の土曜授業について

和田 鶴三 議員

・生活保護制度の改正について

秋間 紘一 議員

・消費税増税相当分の扱いについて

・町物産振興公社の運営について

## 学校給食

# 消費税引き上げによる 給食費の増額は

### 平成26年度は据え置きで検討



出村 寛 議員

### 質問

学校給食法では賄い材料費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者が学校給食費として負担すること規定されている。消費税率が平成26年4月から8%へ、さらに平成27年10月からは10%へと引き上げが予定されている。

学校給食は児童および生徒の心身の健全な発達に資するもので、給食の質を低下させないためにも賄い材料費の消費税増税分を来年度予算から増額する必要があると思うが、財源となる学校給食費を増額改定することについて町長の考えは。



子どもたちにおいしい給食を（給食センター）

小林町長答弁 消費税率引き上げ分の賄い材料費相当分に係る経費が増えることから、給食の質を低下させないで提供するためにはその財源の検討が必要となる。平成26年度は保護者負担は据え置くこととし、増税額分は一般財源で負担すること検討している。

## 介護保健

# 負担増には一般会計の 繰り入れを

### 慎重に対応していく



大西米明 議員

### 質問

第5期の介護保険料の基準額が4800円となっている。第6期介護保険事業計画で保険料が5000円以上となると、年金生活者にはこれ以上の負担増は重過ぎるので、一般会計から繰り入れをするべきと思うが。

また介護予防や認知症予防はどのように行っているのか。そして第5期の半分が過ぎ、当初の介護保険事業計画は、どのようになっているのか。



イキイキ筋力向上教室で介護予防

平成27年度以降の取り扱い、消費税の推移とあわせ経済動

向や財政状況を勘案して検討したい。

小林町長答弁 保険料の負担能力、介護サービスに対するニーズ、さらには介護保険会計の状況などを総体的に勘案しながら検討していく。一般会計からの繰り入れについ

# 平成25年 第4回定例会

# 一般質問

12月定例会では、8人の議員が一般質問に登壇し理事者の考えをたどりました。内容を要約してお知らせします。全文は議会ホームページに掲載します(3月中旬)

では慎重に対応していきたい。

介護予防は、イキイキ筋力向上教室、転倒骨折予防教室、口腔機能向上および低栄養予防を目的とする教室などの開催。認知症予防は認知症健康相談、脳の健康チェックや脳活性化教室などを実施している。

平成24年度の実績は保険給付費が5億1533万9000円となり、介護保険事業計画との対比では97・80%の執行状況にある。介護保険サービスの支出割合は、在宅サービスが40・16%、施設サービスが59・84%となり本町は施設サービス割合が多い状況が継続されている。

## 厚生病院

### 移転新築に伴う対応は

財政支援、地域医療の連携について協議を進める



中村 貢 議員

### 質問

JA北海道厚生連は帯広厚生病院の移転新築を15年度着工、18年開業を目指すとし、建設費の約3割に当たる63億円を十勝管内19市町村に負担要請しており、十勝町村会と厚生連側との意見交換会が開かれている。新築される厚生病院の役割が十勝



移転新築される帯広厚生病院

中核機能を果たし、さらには十勝の安全、安心のための医療体制の強化につながるチャンスであると思われるが町長の所見は。

### 小林町長答弁

10月28日に厚生連と意見交換会が開催され十勝町村会から、新病院整備の必要性、医師確保などの医療連携、財政支援の根拠などを内容とする10項目の質問・要望を行った。11月15日

に回答書が提出され、内容に基づき町村会としての協議を行っているが、まだ集約には至っていない。帯広厚生病院が十勝における2次、3次の医療を担う中核病院として重要な役割を果たしていることも踏まえつつ、財政支援の可否、内容とあわせ地域医療の連携についての協議を精力的に行い、方向を出すべく努力をしていきたい。

## 特別警報

### 本町の防災に対する考えは

地域防災計画の見直しと関係機関との連携



加藤 宏一 議員

### 質問

気象庁は、これまでの警報に加え警報の基準をはるかに超える異常な現象が予想される重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合、特別な警戒を呼びかける特別警報を本年8月30日より開始

した。近年の異常気象は、私たちの想定をはるかに超える状況である。このような警報を受けた場合、本町はいかなる対応を考えているのか、また今後町民の生命を守るためにどのような施策を進めていくのか町長の考えは。

### 小林町長答弁

現在、町の地域防災計画の見直しを行っている。現状の情報伝達としては、広報車2台での放送に



加え、土幌町防災メールシステムにより携帯電話保持者に特別警報を含む避難準備情報や避難勧告等を配信することとした。携帯電話等を持たない障がい者やお年寄り等を含む災害時要援護者については、保健福祉課が保有する土幌町安心安全地域づくり登録台帳を活用しながら自動・共助の手助けを地域ぐるみで行う仕組みづくりに関係機関と連携のもと推進したい。

さらに、速やかに放送伝達が行えるようワンタッチ式車載拡声器の導入なども取り組んでいく。

質問 災害から自分の身を守るために何をやるのか、地域全体でどうやって災害か

**防災メールシステム**

12月1日より  
土幌町防災メールシステムを運用します

1. 緊急速報エリアメール・緊急速報メールについて

携帯電話の災害時緊急速報サービスで、町内に所在する全ての携帯電話が一瞬で緊急速報の防災メールを受信し、町民の皆さんがどこでも迅速に防災メールを受け取れるよう、緊急速報サービスと連携して運用するサービスを開始します。

2. 緊急速報メールとは？

携帯電話の災害時緊急速報サービスで、町内に所在する全ての携帯電話が一瞬で緊急速報の防災メールを受信し、町民の皆さんがどこでも迅速に防災メールを受け取れるよう、緊急速報サービスと連携して運用するサービスを開始します。

3. 緊急速報メールの活用

緊急速報メールは、災害発生時に発生した地域に関する緊急情報を配信するサービスです。町民の皆さんがどこでも迅速に防災メールを受け取れるよう、緊急速報サービスと連携して運用するサービスを開始します。

4. 緊急速報メールの活用

緊急速報メールは、災害発生時に発生した地域に関する緊急情報を配信するサービスです。町民の皆さんがどこでも迅速に防災メールを受け取れるよう、緊急速報サービスと連携して運用するサービスを開始します。

防災メールシステムの登録方法は、広報しほる12月号または町ホームページで確認を

ら乗り越えていくのか、行政がどういう手助けをできるのか、それをうまくつないでいける方法の提案も行政はするべきではないか。

小林町長答弁 行政として

**後期高齢医療**

保険料引き下げの  
手だてを求めよ

国や道に対して要請していく



清水秀雄 議員

質問 北海道後期高齢者医療広域連合議会は、2014年度以降の保険料を試算し

現行保険料の11・05%増になることが示された。また、厚労省は保険料軽減の特例措置を全廃する方針を示している。国や道に対し保険料引き下げの手だてや特例措置の継続を求めらるべきだ。

小林町長答弁 現行保険料の伸び率は11・05%の見込み数値であり、大きく変動する



楽しく健康づくり（屋内ゲートボール場）

の防災体制、機関としての防災体制とあわせて地域住民の皆さんの自助・共助をどうつないでいくか、そういう議論を防災検討の中でもぜひしていきたい。

こともあり得るこの内容である。保険料の軽減措置は軽減

幅の上積みや軽減対象の拡大も検討されていると聞いている。後期高齢者医療制度は、持続可能あるいは普遍的な医療制度、社会保障制度として財源確保も含めて検討されるべきであり、その視点で意見反映をしていきたい。

質問 保険料の軽減策と

**学校教育**

小・中学校で  
土曜授業の導入を

全国・全道の動向を注視し今後検討



細井文次 議員

質問 全国学力・学習状況調査において、十勝管内の児童生徒の学力が全国的に低い位置にあり、今後学力向上のために土曜授業を実施すべきではないか。

また、学校別の成績公表を行う考えはないか。カ石教育委員長答弁 全国的には土曜日に授業を行うこ

して剰余金の全額活用、財政安定化基金の積み増しを道や国に求めるべきだ。

小林町長答弁 今回の試算

では財政安定化基金からの繰り入れをしていないので、財政安定化基金等を入れて保険料が下がるように国や道に対して要請していく。

とを認める教育委員会が増えているが、当教育委員会としては実施について検討する機会を設けていない。現段階では学力に関して土曜授業をしなければならぬ状態にはないとの認識である。今後、全国、全道の動きを注視しながら検討していきたい。学校別の成績公表については、教育委員会連絡協議会の結果公表ガイドラインに従い対応することとし、学校の序列化や競争を招くおそれがあることから差し控えるとして

いる。

**質問** 土曜日を有効に活用できない子供が存在していると思われるが、土曜日の過ごし方等の現状は。

**力石教育委員長答弁** 土

曜、日曜は少年団活動や部活動の充実に活用されている。

また、サタデースクールの取り組みが年々充実しており、他町村に比べ多くの子供たちが参加している。土幌町にお



38人の児童が参加したサタデースクールでミニピザ作り  
(1月11日総研)

いて土曜日の過ごし方はかなり充実したものであると認識しているが、土曜授業のあり

方について26年度は十分検討していきたい。

生活保護

基準見直しの影響と対応は

法の趣旨に基づき影響のないよう措置する



和田鶴三 議員

**質問** 平成25年8月から

の生活保護基準引き下げ実施に伴い、関係事務機関に対し厚生労働省から、親族の扶養有無の書類を提出させる通達

が文書で出されていたのか。

また、今回の引き下げにより各種の支援補助制度の基準値も変わり対象から外れる方も出てくるが、どのような対応を考えているか。

**小林町長答弁** 厚生労働省

の通達等については、実施機関である福祉事務所に出色しているものであり、詳細については把握していない。生活

保護費の基準額の見直しについては受給されている方々の生活に急激な影響を及ぼすことのないように3年程度段階的に調整することになっており、基準の見直しに伴い他の

制度に生じる影響については個人住民税の非課税限度額や就学援助制度などの影響が危惧されているが、できる限りその影響が及ばないように対応することとされている。

町としては、生活保護世帯に対して定期的に訪問している十勝振興局担当職員と情報連絡を密にするとともに、生活状況の把握を適切に行いながら町民生活安定への対応をする。

消費税増税

公共料金の増税相当分は

転嫁は行わない



秋間紘一 議員

**質問** 平成26年度は、消

費増税3%のほか、厚生年金保険料率の引き上げ、年金受給世帯では年金額が1%引き下げられ、さらに物価の上昇も加わり、低所得者層ほど大幅な負担が強いられ生活が大変苦しくなることが予想される。このような状況を踏まえ、町民の生活に直接かかわりのある学校給食費、保育料、水道、下水道などの使用料、各証明書の発行手数料等の増税相当分を町民に転嫁しない方向で平成26年度予算を策定しては。

**小林町長答弁** 近年の景気

動向による家計消費の不安定さに加え、次年度にさらに改定される見込みであることが

ら、平成26年度においては消費税率3%引き上げに係る転嫁は基本的に行わないこととした。ただし、法律等で基準額等が定められているものや国、道に準じて料金を設定しているものは、改定内容の諮問とあわせて消費税増税対応についても公共料金等審議会の意見を賜りたい。

**質問** 公共料金等審議会

で審議している使用料等の増額負担分は。

**寺田総務企画課長答弁** 全

25件中、水道料金450万円、下水道料金200万円程度、学校給食費95万円程度が影響を受ける額として捉えている。それ以外は、消費税の直接的な影響はない。



ピア21

物産振興公社の  
運営改善方策は

信頼回復とサービス向上に努める

秋間 一 議員

質問

①町物産振興公社は地場特産物のPR販売を目的に設立されているにもかかわらず、牛脂注入加工されたオーストラリア産牛肉を取り扱った経緯と公社の運営理念、使命からもあつてはならない行為であり、なぜ防げなかったか。

②今回の発生源は管理体制が明文化されていないことによる執行体制の欠陥であると考ええる。改善を含めた対応は。

③アンテナショップの役割を再構築する上で、どのような経営策を講じようとしているのか。地場産物、道産品を使用した創作料理の提供と研究等が行える経営の体質強化が求められ、その取り組みに財政支援を行っては。

小林町長答弁 ①安価なステーキを提供することを優先した結果、オー



地場商品で信頼回復を（ピア21）

ストラリア産牛肉を使用したもので、深くおわびする。

②各担当者の仕事の内容や権限あるいは責任の範囲などを明文化する作業を進め、早急に改善を図りたい。

③農畜産物の付加価値の高揚と消費拡大、特産物の販売等により町の活性化を図るといふ原点に立ち返り、地場産品を活用した新メニューの研究開発を進め、信頼回復とサービスの向上に努めていく。経営に係る必要な経費は予算編成の中で検討したい。

委員会調査報告

総務文教常任委員会

学校施設の管理運営について

◎調査期日及び場所

- 6月13日 委員会室
- 7月29日 土幌高校
- 10月23日 西上小、新田小、上居辺小
- 10月30日 中土幌小、佐倉小、下居辺小
- 11月5日 中央中、土幌小、北中小
- 11月25日 委員会室

◎所感

すべての児童生徒が安心して学習でき、快適で豊かな学校生活を送るためには学校施設環境を継続的に整えていくことが不可欠である。

町内の学校施設である高校、中学校、小学校、全10校の中で建築後30年を経過している施設は3校であり、最も古い土幌高校では38年経過している。また最も新しい佐倉小学

校で建築後15年経過している。築年数が経過するほど施設の整備需要は増加するが、各学校から出される要望に基づき補強、破損箇所の復旧、経年劣化による設備機器の更新など計画的に行われている。全般的に大きな支障は生じていないが、今回各施設を調査した中で早急な対策が望まれる事項としては、児童が使用するには段差が大きすぎて危険な階段、経年劣化により朽ちてきている手洗い場の床、教室およびトイレの換気が挙げられる。教育現場としての質的環境は各学校で公平かつ平等でなければならず、施設が古いということでは児童生徒に快適な環境を提供できないということが決してないよう、老朽化に対する改善を継続して図ることが求められる。

それぞれの学校では特色ある学校経営が行われ、また、PTAおよび地域住民の協力の下に管理・運営がなされている。学校が建てられた当時から比べると、少子化が進み児童生徒数は減少する中において、学習内容・学習形態の多様化や特別支援学級の増加により使用する教室も増えるなど教育環境は様変わりしている。施設を単に修繕するだけでなく、時代のニーズに対応した施設へと転換を図ることが必要である。

学校施設は地域住民のコミュニティや防災の一翼を担っていることから、多様な利用者が安全で快適に利用できる環境を整えることが必要である。すべての施設で玄関入口設置などの対応が望ましい。学校は幹線道路に沿って建てられていることから、通学時の交通安全については各校とも年間を通して安全教育の徹底が図られているが、通路の安全確保のため標識を含めた歩道等の道路環境の整備が必要である。

今後とも、学校と教育委員



会が連携し施設の状態を総合的に把握し、問題点等の情報を共有することが第一である。各学校とも施設の管理運営に当たっては鋭意努力されていることがうかがえたが、厳しい財政状況もあるので中長期的な整備計画を策定し、不具合を未然に防止する管理体制が求められる。効率的に維持・改善を図り、土幌町の未来を担う子どもたちのため、良質で豊かな教育環境を確保し提供していくことが望まれる。



4日間にわたり町内全校を視察

## 産業厚生常任委員会

### 障害者就労継続支援事業所の運営について

#### ◎調査期日及び場所

10月22日 室蘭市

10月23日 白老郡白老町

#### ◎所感

長い活動歴をもつ道内の2事業所を視察した。むろらんワークセンター「岬」は障がい児を持つ親たちの所属していた育成会が自然発生的に組織を立ち上げたもので、小規模ながらアットホームな雰囲気全体にあふれ、手作りの障がい者福祉を体現している事業所であった。また白老宏友会は、各種福祉施設を運営している大規模で、障がい者福祉において地域に貢献しているという職員の自負を感じさせる事業所であった。

翻って本町の就労継続支援事業所においては、利用者や事業規模も当然ながら違い、現在取り組んでいるウエス作成をはじめ、町や企業からの受託事業を行っているが、核となる事業の確立が必要な時期ではないかと思う。視察した2事業所はパンの製造を主要事業としていたが、そのほかにも様々な事業を行っている。その事業の中に椎茸栽培があり、ビニールハウスの中で菌床を育てるものであるが、製品にするまで人手があまりかからないため、就労継続支援事業所にとっては取り組みやすい事業であるという説明であった。ただ、温度維持のための燃料費が収益を圧迫するため、ネックになっているということでもあった。

本町にはミニトマト栽培のために建設された農協のハウス群があり、1棟でも無償で使用できれば、温泉利用のため燃料費は押さえられ、町内の障がい者にとって大きな福音となるのではないだろうか。かつては全国に福祉の店という看板を掲げ商品を販売している事業所も数多くあったが、それだけでは事業は長続きしなくなっている。真心のこもったサービスは当然のこととして、商品そのものの善し悪しは問われるようになっていく。視察先の椎茸は地元大手スーパーで取り扱っていた。またパン製造においても、地元の給食用のパンを一手に供給していたが、どちらも職員が利用者で製造、品質管理を徹底的に指導した賜である。

また、職員の熱心な指導により、利用者が一人前のパン職人となり、事業所に正職員として採用されたケースもあった。指導する側の職員の対応によっては利用者の新たな可能性を引き出すことも可能ではないという一例である。自立支援法施行後、就労支援はいろいろな意味での競争を勝ち抜いていかなければならない状況になっている。

本町においては、明年度に障がい者総合施設に着工するが、全ての利用者の要望を一つの施設で満たすことは難しい。働くことを目的とした場合は働く環境に特化した施設、デイサービス等の環境重視であれば環境に沿った施設にする等利用者のニーズに添えていくことが必要と思う。措置費の時代は広域福祉の下、働ける人間だけが町に居て、働けない人間は障がい者も老人も他の地域に行くことがあった。しかし、事業所の職員が「障害を持って生まれてきても、その町で一生生涯暮らしている町をつくるのが行政の責務だと思う」と語っていた。利用者が心から元気で楽しく通いたいと思う施設を目指した取り組みを求めたい。



白老宏友会 多機能型事業所「ポプリ」



かけ橋

# 困ったらひとりでも悩まず

## 行政相談

行政相談委員 庄司 光恵さん

「行政相談委員って何？」私の周りの人は聞きます。

法が制定されて50年も経つのに知名度のない制度です。

かく言う私も前任者のことは知っていましたが、仕事の内容は何も知りませんでした。

この町に生まれ住んで50余年。微力でも何か少しずつお返しできないかな……と考えていたところ、依頼がありました。

公的な仕事は受けないと決めていたのですが、無報酬で任期が2年と言われたので、あまり責任を感じなくてもよいのかな、と軽く考え受けてしまいました。

任命式の時、初めて総務大臣の委嘱であることを知り、大臣に直接意見もできる、と聞きそのようなことは一生ないと思います。大変な仕事

を引き受けてしまった」と思いました。

総務省管轄の……などという堅い役所仕事の資料は、私のような凡人には目を通すのも嫌になるほど難しい言葉で、一度読んでみても理解できませんが、相談事に答えられるよう知識を深めたいと思っています。

委員は町村の人口により異なりますが、最低1名は配置されており、道東は「釧路行政評価分室」が管轄しています。相談を受ける範囲は、国・都道府県・市町村・独立行政法人・特殊法人の仕事です。と、資料には記載してありますが、早い話、「苦情処理係」のような仕事ですので、どんなことでもいいのです。

毎日の生活の中で困ったことがあり、どこに相談したら

よいのか分からないとき声を掛けてください。

相談は無料で、秘密は守られます。内容によりどこで対処してもらうかを振り分けて、関係行政機関にできるものについては対処してもらい、できなければその理由を説明してもらい相談者に回答します。

今まで挙げられたものでは、道路関係で交差点の見通しや信号の設置要望、町内施設のサービス改善、ごみ収集日の改善等がありました。

この制度を知っていただき活用してもらうために、「ふれあい広場」でパンフレットを配布しました。

また、座談会や出前講座を開催したり、学生向けには出前教室を行ったりします。組織での学習会のひとつに組

み入れていただければ幸いです。「困ったらひとりでも悩まず」

皆さんの声が住みよい町をつくれます。

行政相談

### 3月定例会を傍聴しませんか。

第1回定例会は、3月7日から開催を予定しています。詳しい日程はチラシでお知らせしますので傍聴にお越し下さい。



例年12月下旬は町内の小学校でスケートリンクの造成が行われ、冬休みが始まるころには子どもたちが元気にリンクで滑走していましたが、12月は暖かく穏やかな日が続き雪も少なく完成が遅れ、年末にやっと完成した学校が多かったです。

12月定例会は、本町議会2回目となるサンデー議会を開催しました。町民の皆さんに傍聴機会を増やす取り組みとして実施しました。

結果として28名の傍聴をいただき感謝申し上げます。全道的にナイター議会やサンデー議会の取り組みは少な

く、ナイターは144町村議会中8議会、サンデーは7議会で行われました。(平成24年7月～25年6月/道町村議会議長会実態調査集計表より) 本町のように両方を実施した議会は大変少ないと思われます。今後町民の皆さんと議会が多くの接点を持つような取り組みを行いたいと考えています。

また、多くの町づくりのアイデアを議会に届けていただきますようお願いいたします。まだまだ寒さが続きます。お体ご自愛ください。

細井 文次